## ●　第１部　基調講演

**テーマ）私たちの新しい男女共同参画プラン**

**～誰もが豊かに生きられる男女共同の地域づくり～**

**講演者）南 槇子　氏**

経歴：札幌市児童相談所判定係長、南区福祉部長、市民局青少年女性部長、清田区長を歴任。退職後は財団法人札幌市中小企業センター理事長を務め、現在は北海道いのちの電話理事長

今ご紹介いただきましたが、私は現在北海道いのちの電話の理事長をしておりまして、後でそのことを踏まえてもお話しをさせていただきたいと思います。

まず国の動きについて全般的にわかっていたら良いのかなと思いまして、お手元のパンフレット（『ひとりひとりが幸せな社会のために　男女共同参画社会の実現を目指して　平成 21 年版』編集・発行／内閣府男女共同参画局）をご覧いただきたいと思います。

先ほど部長さんからのご挨拶にもありましたけれど、日本は平成 11 年に男女共同参画社会基本法というのを作っています。パンフレットの裏側に、基本的な考え方といいますか、理念が書いてありますので、それについてお話しをしたいと思います。

まず１つ、これは男女共同参画社会基本法ですから、まず「男女の人権の尊重」というのが第一番目にきています。それはもう当然のことだと思うのですが、「男女の個人としての尊厳を重んじて、男女の差別をなくし、男性も女性もひとりの人間として能力を発揮できる機会を確保する必要があります」というのが、第一の基本的な理念です。それでこのパンフレットにもありますが、まだやはり男性が優遇されているという意識が強くあります。平成 19 年に国の調査を見ましたら、「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかと言えば男性の方が優遇されている」をあわせると 73.2%の国民の意識の中に男性の優遇感がある。今の日本の中で依然として、４人に３人の方に男性の優遇感があるということです。

それから２番目に「社会における制度又は慣行についての配慮」として、「固定的な役割分担意識にとらわれず、男女が様々な活動ができるよう、社会の制度や慣行の在り方を考える必要があります」ということがあります。これは今も言われていますが、「男は仕事、女は家庭」という在り方がどうかということなのですが、これはこの後少しお話ししたいと思います。やはり平成 19 年の国の調査で役割分担の意識調査をしましたところ、「男は仕事、女は家庭」という考え方に反対だとする人が、昭和 54 年からの調査で初めて 52.1%に達しています。平成 16 年の時は反対が賛成を上回ったということだったのですが、19 年度には初めて 50%を超え半数以上の方が、男女の役割分担意識にとらわれていくのはおかしいのではないか、と思うようになったということが調査の結果に出ています。

それと４番目にあります「家庭生活における活動と他の活動の両立」ですが、「男女が対等な家族の構成員として、互いに協力し、社会の支援も受け、家族としての役割を果たしながら、仕事や学習、地域活動ができるようにする必要があります」ということで、２番と４番は共通するところがあります。お手元のパンフレットの４ページにある「家庭における男女共同参画」の「（２）育児期にある夫の１日あたりの家事、育児時間の国際比較」をご覧ください。家事に使う時間が、日本の男性は約１時間なのに対し、欧米においてはアメリカ３時間、少ないフランスでも２時間 30 分ですね。ヨーロッパは 2004 年、日本とアメリカは 2006 年の調査ですが、欧米では男性は大体２，３時間が家事に係わっていて、しかし日本では１時間というところです。意識として男女の役割分担はどうなのかという思いはあっても、行動レベルではまだまだ日本の男性は家事に参加していないのではないか、ということが言えるかと思います。今少子化社会で、どうしたら子どもが増えるかということが話題になっていますが、その下のグラフを見てください。お子さんが２人以上という家庭は 35%なのですが、夫が休日の家事・育児にさく時間を見ると、「夫が家事・育児を休日にほとんどしない」という方のところは、ほとんど２子以降生まれていないのですね。16%しか生まれていない。しかし「夫が６～８時間協力する」というところは 37.5%の家庭で第２子以降生まれています。ということは、子どもを産んだときに、おつれあいが家事や育児に協力的であればあるほど、妻としては次の子どもを産みたいなと思うところが、家事・育児に協力しない夫のもとでは、妻はある意味でのストライキではないですが、「子どもは２人以上はいらない」という暗黙の妻側の気持ちが、現実に反映されているのかなと思うのです。

男女共同参画社会基本法の理念の３番目に「政策等の立案及び決定への共同参画」がありますが、「男女が、社会の対等なパートナーとして、あらゆる分野において方針の決定に参画できる機会を確保する必要があります」となっていますが、これは政治や、職場の管理職への登用、専門的・技術的な仕事への女性の就業がどの程度かということです。２ページの「政策・方針決定過程への女性の参画」に、「（１）ＨＤＩ（人間開発指数）」と「（２）ＧＥＭ（ジェンダー・エンパワーメント指数）」がありますが、日本は「長寿」、「教育」、「所得」で計る「人間開発指数」では世界で 10 番目になるのですけれども、女性が政治や、いろいろな方針の決定にどれだけ参加しているかというのを調べると、国会議員に占める女性の割合、管理職に占める女性の割合、専門職・技術職に占める女性の割合、それと男女の推定の所得を用いて計算するジェンダー・エンパワーメント指数では 57 位なのですね。高いところは、スウェーデンやノルウェーといった北欧諸国、あるいはヨーロッパ諸国です。もう１つ、３ページの「（４）女性の労働力と出生率の国際比較」を見ますと、北欧諸国とかアメリカ、フランス、オランダ、この辺りは出生率は 1.5 以上です。一方日本の出生率は非常に低く、1.2，1.3 くらいでしょうか。女性がいろんなところに参加したり、夫が家事に参加したり、柔軟にやっている社会の方が今や出生率が高くなっているということがある。そういう意味では、今の時代、社会的な趨勢としては、男女共同参画にならざ

るを得ない世界状況と言ったものがあるのではと思います。また、今高齢社会と言われ、労働力が非常に少なくなるという時に、社会は経済的な要請からも、女性が経済活動に参加しなければもう社会はもっていかないという、そういった必然性があるところに今の社会は至っているのかなと思います。

その中でやはり性別の役割、意識というところが遅れていて、今の社会の要請に柔軟に対応できない。現在の日本は、出生率も増えていかない、あるいは経済活動も停滞するという、そういうところもあるのかと思います。

最近出た国の考え方の中で、今後の方針として力を入れているのは、地域の中での男女共同参画のより一層の推進と、更に地域における経済活動への女性の積極的な参加の推進です。例えば防災や環境問題などにもっと女性が入っていろいろやるべきだ、ということが考え方として出されています。ゴミ問題や省エネの問題というのは、女性が非常に深く関わり様々なアイディアを出す。省エネ社会、環境を大切にする社会により近づけるには女性の知恵が是非必要なのだということです。

それともう１つは、今国も男性にとっての男女共同参画というところに注目して、男性の孤立、日常生活の自立支援に着目し、また男性の参画が少ない分野へ男性はもっと出るべきだということを今言い始めています。そこでお話ししたいことがあります。私は今いのちの電話に関わっているのですが、いのちの電話の目的というのは自殺予防です。皆さんもご存知かと思いますが、この平成 10 年から全国の自殺者が３万人を超えています。昨年は 32,753 人でした。そのうち男性が 23,406 人、女性 9,347 人でした。先ほどの調査にありましたように、この社会の中で「男性が優遇されている」と４分の３の方が思っていますが、自殺するのは男性が女性の２．５倍以上です。いったいこれは何なのでしょう。これを少しお話ししたいと思います。

平成 10 年から３万人を超えていますが、平成９年からの自殺の推移を見ていますと、男性の方が自殺の増加率が多いのですね。平成９年から見ると男性は 1.4 倍で、女性は 1.17 倍になっている。女性の数は少なくて、かつ増加率も少ないのですね。例えば北海道ではどうかというと、2003 年から５年間の平均なのですが、自殺率というのが出ています。これは人口 10 万人に対して何人が自殺するかということなのですが、北海道は女性 13.0 ですが、男性はその 3.2 倍の方達が亡くなっています。圧倒的に男性の自殺率が 41.4 と高いのです。全国は女性の 2.9 倍、全国比より北海道はもっと高くなっている。特に自殺率が高いのは 45 から 54 歳の男性。これは 10 万人に対して 68.6 人。その次に多いのは 55 から 64 歳の男性なのですね。60 代の男性の自殺の原因は無職の方で、健康問題。60 代というのは男性が仕事を辞める時期なのですが、多分推測されますのは、今まで仕事仕事とやってきたのが、仕事を辞めることで生活のリズムが崩れ、健康も害されるというのが出てくる。そうすると自分の存在価値や、自信の喪失をものすごく感じるのではないか。それから 40 代、50 代は、無職でなくても休職したり雇用不安がある、あるいは経済的に給料が非常にダウンしてきたり、そういうところで 30、40、50 代は経済問題が中心になってくるのです

ね。それをちょっとふり返ってみますと、特に男性は「働かなければいけない」、「稼ぎ手としての男性」にものすごく生きがいを感じている。「男は働くもの」という思いが強ければ強い人ほど、仕事を失ったり、あるいは経済的に給料がダウンして地位が下がったという時に、自分の自己喪失感といいますか、「自分は何のために生きているんだろう」「自分の存在価値はなんだろう」ということを非常に強く感じるのではないでしょうか。「家族の中で稼いでいるのだから、家庭のことはやらないよ」と全て家のことは奥さんにお任せできている夫は、なかなか対話や、夫婦関係の中で自分の悩みを語るとか、お互いに柔軟に話し合うということがあまりなかったのではないかと思うのです。そういう男性が仕事を失って、自分の自己喪失感といいますか、「ああ、自分は何なのだろう」と思ったときに、もし妻との関係が良ければ、家族の中で「今お父さんは辛いのだから支えようね」というバックアップする気持ちが強ければ、これは自殺にいかない。私どもが電話を受ける中に、仕事でリストラされて妻に言えない、それで毎日職安に行っても 40 代後半から 50 代で仕事が無い。行ってもいないのだけれど奥さんに言えなくて、いかにも働いているという格好で家を出る。そして一人でどこかで過ごす。時間になったら帰る。これを毎日毎日繰り返す。それを言えない。ここで男性は自分の力が無くなったと感じ、ひどく孤独を感じても、自分の気持ちを伝える術と言いますか、訴える家族、訴える人がいないという中で、更に孤独になって追い込まれていく。これは夫の考え方が、今まで生きてきた中で「男性は仕事」と考えるところが非常に強かったのであろうと思うのです。一方女性もふり返ってみていただきたいと思うのですが、女性も夫に対して、あるいは男性に対して「稼ぎ手」としてのイメージというか、「夫は稼いでくる人」ということを根強く持っているのではないでしょうか。「困ったときはパートに出るよ」とか「お父さん、しょうがないよ。なんとか皆でしのごうよ。皆で働いてなんとかがんばろうよ」といった家庭だと自殺までにはいかない。子どももそこで助け合うという気持ちが育つかもしれない。そこで夫が、定年で退職したとき、夫がリストラにあったとき、夫が降格されたとき、夫が転職したときというのは、ある意味では家族の団結心というか、一体お互いどういう関係だったのかというところが、とても問題になってくるのではないでしょうか。

　今までの男女共同参画は、「夫も家事をやるべきだ」といった意見や、女性の経済的な自立がなかなか進まない社会といった、女性の側からの問題提起が前面に掲げられてきましたけれども、ひるがえって男性の側の弱さというか、女性の側の意識にある男性への要求の強さについて、あまり言及することがなかったのではないか、という気がするのです。そういう意味ではやはり男女共同参画というのは、男の人と女の人がお互いに本当に助け合っていく、家事にしても育児にしても妻が忙しいときに夫はすぐに手伝う、あるいは夫が仕事で落ち込んだときには妻と悩みを分かち合って妻がそこを支えていくという、相互に助け合って、お互いの役割はその時その時に臨機応変に柔軟にやりあうということが、生まれる子どもも増えるし、お互いに幸せになれる。「妻は家事だけ、夫は仕事だけ」というところはやはりもう社会的に破綻していて、お互いにいろんな立場になり、お互いに助

け、いたわりあっていくというのが、本来の男女共同参画社会ではないかと思います。

しかし一方では確かに女性への暴力があり、男性も女性から暴力を受けていて、10 何パーセントの方は女性の側から暴力を受けているという調査結果がありますが、女性の方が圧倒的に多い。国の調査をみると 30%くらいの方が男性からの言葉の暴力、肉体的な暴力あるいは性的な強要というものを体験していて、10%くらいの方が何回も体験し、20%くらいの方が１回は受けている。ただそれはやはり互いにそういった暴力は人間としてどうなのだというところで、もっと考えていかなければいけないと思います。例えばこれは福祉の問題でも聞きますが、特に「男は仕事」と思っていた男性の方が年をとって、70 代あるいは後期高齢者になって脳溢血などで体が不自由になり、妻の介護を受けるようになった時には、今度は女性の方が力があるのです。腕力がある、そうすると高齢者の夫を逆に虐待します。暴力を振う。要するに暴力というのは、力が、腕力がある者が力のない者に振るうことだということです。

男性はコミュニケーション能力が非常に弱いという気がします。なかなか自分の気持ちを開きたがらない。それは「男は黙って勝負」というか、「男はじっとこらえるもの」という考え方がありまして、小さい子ども達も男の子だと「男の子でしょ、我慢しなさい」と言われることがありますよね。もちろんそれは女の子でも辛いときは我慢しなければいけないっていうことを、教えていかなければならないのですけれど、男の子に対してそのようなことをずっとやっていると、男性は自分の辛さを伝えるというコミュニケーション力が弱くなる。例えば夫婦の中でちょっとした諍いがあったら、絶対女性の方が弁が立つと思います。そうすると男性は手が出るという、言えないために腕力が出るということがあるのかなという気がします。だからこれから男の子を育てるとき、もっとコミュニケーション能力を育てる必要があるだろう。私が青少年女性部というところにいた頃、国際交流などといった場面で、例えばシンガポールやアメリカなどに子ども達が行く機会がありましたが、受験の年頃になったら男の子はお母さんが「受験にさしつかえますから」と言って応募してこないのですね。それから、今生徒会役員も親達が「男の子は勉強しなければならないから」と言って、男の子にそういった社会参加をさせなかったりする。そのことがかえって男の子を気弱にするといいますか、精神的に弱い存在にさせてしまうのではないかと思います。

男の人が得意な分野、女の人が得意な分野を否定するものでもないし、その時その時それは選べばいいと思いますが、もっと性差を超えて、もっともっと男の人も女の人も柔軟に生きていくことがやはり双方にとって幸せなのではないでしょうか。単に女性だけが何かの被害者ではなく、女性も男性のことを省みる必要があると思いますし、また男性も女性のことを省みる必要があるかと思います。今後の男女共同参画社会というのはそういうことをもっと現実に即して考え、被害感から開放された社会を実現していくべきという感じかなと思います。

これで私の講演はこれで終わります。どうもありがとうございます。